

公用車広告掲出仕様書

帯広市公用車に広告掲出を希望する事業者（自営業者含む）を次のとおり募集します。

名称	帯広市公用車広告掲出
媒体の規格	媒体：公用車 車種：軽乗用車 台数：2台 枠数：2枠（1台1枠） 掲出位置：1台につき前部両側ドアの2か所 広告物の規格：A3サイズ（縦297mm、横420mm） 広告物の形状：カッティングシート等（車体塗装不可）
広告の掲出期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1か月を単位とする）
掲出可能な広告	帯広市広告掲載要綱及び同基準並びに帯広市公用車広告掲出要領に基づいた広告
広告掲出車両の稼働状況	市内を中心に月あたり平均600km走行しています。 1か月における開庁日の8割の日数を稼働しています。
掲出開始日	令和7年4月1日
募集期間	令和7年2月3日（月）～令和7年2月17日（月） 1枠につき1か月単位で、最長12か月まで申込み可能 ※掲出枠に空きがある場合は随時募集しています。
掲出料	1枠月額2,200円（税込）
その他	広告のデザインや作成、貼付け及び剥離等に係る費用は広告主の負担となります。 募集期間中に応募枠を上回る申込みがあった場合、掲出期間が長期であるものを優先します。 なお、掲出期間が同期間の場合は抽選とします。
申込先・担当課	帯広市総務部総務室総務課車両係 住所：帯広市西5条南7丁目1番地（市庁舎地下1階） 電話：0155-65-4102（車両係直通） FAX：0155-23-0151
申込書類等	申込みの際は、次の書類を提出していただきます。 ①帯広市公用車広告掲出申込書 ②帯広市公用車広告掲出に係る税情報確認承諾書 ③広告の原稿又は図面等

	④会社概要等（形式は問いません） ⑤暴力団排除に関する誓約書 ⑥承諾書（広告掲出が決定された方に後日送付いたします）
公用車広告掲出関係 規程等	帯広市公用車広告掲出要領 帯広市広告掲載要綱 帯広市広告掲載基準